

やまなしメディア芸術アワード 2023-24 募集要項

1. 開催趣旨

山梨県では、創造性にあふれる地域社会をめざして、『やまなしメディア芸術アワード 2023-24』を開催します。

『やまなしメディア芸術アワード』（YMAA）は、高い表現力や想像力あるいは高度なデジタル技術の技能を有する人材育成を目的としており、独創性の高い作品を顕彰するとともに、未来を構想する表現者たちのプラットフォームと位置づけています。第3回となる今年度は県内各所の文化拠点と連携し、入選作品展を同時開催して受賞作品を決定します。

新たに「Y-CRYSTAL（山梨県賞）」を設け、山梨の地域特性（自然・文化・風土・歴史・産業など）に新たな価値や意味を創出する作品を募集します。世界中で経済活動や社会構造が大きく変化するなか、自然環境や歴史風土に根差すことの意味を問いなおし、メディア・テクノロジーの位置づけやあり方に新たな提案を与える、革新的な作品が寄せられることを期待しています。

本公募プログラムの開催を契機として、山梨県は芸術文化創造のインキュベーションとなり、新しいクリエイター育成や産学連携の継続的な活動を推進することで、豊かな地域社会の実現に向けて取り組んでいきます。

2. 対象作品

（1）対象作品

一次審査にてウェブ上で閲覧、実行、動作、記録を確認でき、オリジナルな表現であればジャンルは一切不問です。

先端的なメディア・テクノロジーを駆使している作品はもちろんのこと、テクノロジーに批評的な視点を持った作品、これまでの定義では評価しがたい挑戦的な作品、これから芸術作品と呼ばれるような新しい表現など、多くの方々の応募をお待ちしております。

（例）映像作品、アニメーション、グラフィック、インスタレーション、パフォーマンス、インタラクティブアート、モーショングラフィックス、ゲーム、スマートフォン及びタブレット用アプリ、デジタルアート、デジタルガジェット、Web デザインなど

（2）作品規定

- ・応募する作品数に制限はありませんが、受賞は1 応募者につき 1 作品までとします。
- ・他のコンテストに応募した作品も応募できます。ただし、当該コンテストにおいて受賞した作品を除きます。
- ・応募者は作品の著作権を有することが必要です。
- ・応募作品を山梨県内の各会場で発表できること。最終審査は展覧会形式で行いますが、オンライン発表も可能です。
- ・入選した場合、発表にかかる費用（設置/撤去および輸送費など）を 1 作品あたり上限 15 万円まで補助します。

- 入選作品の設置場所や発表形式については、開催趣旨および法令や安全対策などの諸事業を踏まえて、入選者本人との協議の上で決定します。
- 特記事項を必ずお読みください。

3. 公募概要

(1) 募集期間

令和5年9月15日（金）～令和5年11月30日（木）17:00 必着（日本時間）

(2) 応募資格

- 性別、年齢、国籍、個人、グループ、プロ、アマを問いませんが、応募者（グループの場合は、すべてのメンバー）は本募集要項の各条件を満たすこととします。
- 未成年の方が応募する場合は、保護者の同意の上、応募してください。
- 日本在住であること。海外在住の場合は作品審査に際して国内の協力者がいれば参加可能です。

(3) 応募料

無料

4. 応募方法

(1) 動画配信サービス、画像の投稿・共有サイト、ご自身のウェブサイト等に応募作品をアップロードしてください。

(2) やまなしメディア芸術アワードウェブサイトの応募フォームに必要事項（作品アップロード先 URL、作品サムネイル画像、作品発表の形式等）を入力し、送信してください。

■ やまなしメディア芸術アワードウェブサイト

URL : <https://y-artaward.jp>

《注意》

- URL は、アクセスすればアカウント登録やダウンロードが不要で、そのまま閲覧できる状態でアップロードしてください。
- 限定公開の作品は、パスワード等を本サイト内応募フォームへ送信してください。
- 作品は、下記の環境で閲覧、実行できることをご確認ください。
[OS] Windows 10/11, macOS Ventura13.0 以降
[ブラウザ] Microsoft Edge, Safari, Google Chrome
- 審査のため、2024年3月31日までの間は閲覧またはデータ取得可能な状態にしてください。
- 閲覧できない場合、応募内容に不備ありと判断し、審査の対象外となります。
- 応募で利用する動画配信サービス、画像の投稿・共有サイト等の利用料金等は自己負担でお願いします。

5. 審査

(1) 審査方法

審査は2段階で行われます。

- ① 一次審査：提出された内容を元に、審査委員が『やまなしメディア芸術アワード 2023-24』の入選作品を20作品選定します。
- ② 最終審査：①において選考された20作品について、審査委員が入選作品展にて作品を審査し、最終審査会で『やまなしメディア芸術アワード 2023-24』の受賞作品を決定します。

(2) 審査委員

令和5年9月中に発表予定。

(3) 審査基準

- ・ 独創性の高い企画や清新な表現に相応しいメディアやテクノロジーを用いているか
- ・ 新しいことにチャレンジする姿勢が感じられるか
- ・ テクノロジーをめぐって批評性やメッセージ性を持っているか
- ・ 既存のジャンルや分野を超えて、未来への大胆な提案が作品として結実しているか
- ・ ユニークな発想や工夫で驚きや発見をあたえているか

6. 表彰

最優秀賞、優秀賞及び山梨県賞の受賞者には、それぞれ賞状、副賞が贈られます。

- ・ Y-GOLD（最優秀賞）：賞状、副賞50万円（1点）
- ・ Y-SILVER（優秀賞）：賞状、副賞20万円（2点）
- ・ Y-CRYSTAL（山梨県賞）※：賞状、副賞50万円（1点）
※山梨県の自然・文化・風土・歴史・産業など、地域特性を再発見する作品を募集します。
（例）県内で創作された作品、伝統的な技術とテクノロジーの協働作品、県産素材を用いたメディア表現、地域資源から着想した映像作品、リサーチベースのアートプロジェクトなど。

7. 入選発表

- (1) 入選発表：令和6年1月上旬 予定
- (2) 発表形式：やまなしメディア芸術アワードウェブサイト

8. 入選作品展

- (1) 開催日程：令和6年3月 ※3月2日～31日の約一カ月を予定

(2) 開催場所：甲府市、富士吉田市、北杜市内各所

9. 受賞発表及び表彰式

[受賞発表]

- (1) 発表日程：令和 6 年 3 月 中旬 予定
- (2) 発表形式：やまなしメディア芸術アワードウェブサイト

[表彰式]

- (1) 開催日程：令和 6 年 3 月 中旬 予定
- (2) 開催場所：後日、受賞者に案内

■やまなしメディア芸術アワードウェブサイト

URL：https://y-artaward.jp

(詳細内容等は、後日、本サイトにて掲載します。)

10. 特記事項

(1) 作品の応募について

- ・ 応募する作品数に制限はありませんが、受賞は1 応募者につき 1 作品までとします。
- ・ 他のコンテストに応募した作品も応募できますが、当該コンテストにおいて受賞した作品を除きます。
- ・ 申込に不備があった場合、受理できません。
- ・ 下記に該当する応募は無効とさせていただきます。
 - ①公序良俗に反するもの、特定の政治・宗教に訴えるもの、自らもしくは第三者のビジネスにつながるもの
 - ②第三者の著作権、商標権、肖像権、プライバシー権などを侵害するもの
 - ③応募で利用する動画配信サービス、画像の投稿・共有サイト等の利用規約・法令に違反するもの
- ・ 未成年者の場合は保護者の同意を得た上でご応募ください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。
- ・ 応募に伴う一切の費用は、応募者の負担となります。
- ・ 審査の状況によっては追加資料の提出が必要となる場合があります。

(2) 作品について

- ・ 本人が制作、撮影したものに限りです。
- ・ 撮影機材の指定はございません。お好きな機材をご利用ください。
- ・ 楽曲を使用する場合は「オリジナル楽曲」又は「著作権フリーの音楽」としてください。著作権上問題のある楽曲使用が判明した場合は、失格とします。

- 作品受領の連絡は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- 作品の送付及び審査の過程において、万一の損傷や紛失が生じた場合、主催者は一切の補償はいたしません。
- 審査過程の範囲に限り、応募された作品・資料について複製等の行為をさせていただくことがあります。
- 応募により作品の著作権が主催者へ移転することはありませんが、受賞作品及び入選作品は、主催者による審査結果発表、作品展、及びやまなしメディア芸術アワードの広報・募集活動・報告・事業紹介及びその他の関連事業において、複製、印刷、上映、公衆送信（放送）、自動公衆送信（本サイトの公開）、展示等の行為を無償でさせていただくことがあります。その際、レイアウトの都合上主催者にて、作品のサイズを拡大・縮小、ファイル形式の変更やトリミングなどの加工をすることがあります。
- 作品内容（タイトルを含む）が法令等・公序良俗に反するものは展示・公開できません。
- 受賞作品において、下記に該当する場合は主催者の判断によって、受賞を取り消す場合があります（その場合、進呈した賞状及び副賞は返還していただきます）。
 - ①第三者から権利侵害、損害賠償などの主張がなされた場合
 - ②応募フォームに事実と相違あることが記載されていた場合
 - ③応募条件に反することが判明した場合
 - ④不正行為が判明した場合
 - ⑤応募で利用する動画配信サービス、画像の投稿・共有サイト等の利用規約・法令に反することが判明した場合
- 前項に記載する受賞の取消に伴い、受賞者が受けた損失・損害等に対して、やまなしメディア芸術アワード事務局は、一切の責任を負いません。
- 応募作品の審査経過・結果についてのお問合せは、一切お受けできません。

(3) 著作権について

- 応募者は応募作品の著作権を有することが必要です。
- 作品中に使用される美術、映画、写真、映像、プログラム及び音楽等については、必ず著作権者の許諾を得た上で応募してください。
- 上記著作権の権利処理が完了していないコンテンツは、決して引用・流用しないでください。
- 共同制作者がある場合は必ず許諾を得てください。
- 受賞作品及び入選作品について、展示や広報等に使用する際に事前の承諾を得て無償での利用をお願いすることがあります。
- 第三者からの権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、主催者は一切の責任を負いません。

(4) 肖像権について

- 第三者からの権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、主催者は一切の責任を負いません。
- 人物が写り込む作品の応募は、事前に肖像権の許諾があるものに限ります。

(5) 個人情報について

- やまなしメディア芸術アワードで収集する個人情報については、応募者の個人情報保護の考え方を以下の通り定め、これを遵守することにより、個人情報の漏洩、流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。

① 個人情報の利用目的

応募者の個人情報は、以下の利用目的の範囲内でのみ利用させていただきます。

下記目的以外で必要が生じた場合は、ご本人の承諾を得た上で利用することとします。

- 審査結果の通知
- 応募作品についての確認事項のご連絡
- やまなしメディア芸術アワード関連事業のご出品等に関するご連絡
- やまなしメディア芸術アワードの向上に役立てるための統計分析
- やまなしメディア芸術アワード関連の展覧会や募集などに関するご案内
(希望されない場合は申し出により停止いたします。)
- やまなしメディア芸術アワード受賞・入選者のマスメディア及び本サイトへの公表
(作品名、氏名等。なお、その場合は公表内容を事前に本人に連絡の上、確認します。)

② 第三者への開示・提示

応募者の個人情報を、ご本人の同意なく第三者に開示・提供は致しません。しかし、次のいずれかに該当する場合はその限りではありません。

- 情報主体の同意がある場合
- やまなしメディア芸術アワード事務局と機密保持契約を締結している協力業者、業務委託会社に対して、情報主体に明示した利用目的を実施すべく個人情報を開示する必要がある場合
- 統計的なデータとして個人情報を識別できない状態に加工した場合
- 法令等に基づき、提供に應じなければならない場合

やまなしメディア芸術アワードで収集する個人情報については、前項の通り、厳重に管理しますが、通信上のリスクはご理解の上、応募いただきますようお願いいたします。万が一、第三者の不正アクセス等の違法行為により個人情報が漏洩してしまった場合については、やまなしメディア芸術アワード事務局に過失が無い限り一切の責任を負いかねます。

(6) その他

- 応募者は本募集要項の内容を確認してから、応募申込をしてください。
- 応募申込をもって、応募者及び作者の同意を得られたものとします。
- 本要項は、コンテストの適切な運営のため、予告なしに、修正・変更する場合があります。

その場合には、本サイトに掲載してお知らせします。

- 募集要項に明記されていない事項については、主催者が最終的な決定権を持つもの
とします。

11. 主催 山梨県

12. 後援（予定）

東京藝術大学大学院映像研究科、多摩美術大学、山梨大学、山梨日日新聞・山梨放送、
テレビ山梨、エフエム富士、エフエム甲府

13. 応募先・問い合わせ先

■〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1
山梨県 観光文化・スポーツ部 文化振興・文化財課
T E L 055-223-1790（平日 9:00～17:00）
E-mail y-artaward@pref.yamanashi.lg.jp

■やまなしメディア芸術アワードウェブサイト
URL：<https://y-artaward.jp>